

こもれび



笠間西茨城森林組合は
「**笠間広域森林組合**」に変わります

植栽2年目の再造林地

会報の発行に当たって



代表理事組合長

友部 正孝

組合員の皆様には、組合の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、平成から令和に元号が変わり、当組合も「笠間西茨城」から「笠間広域」に組合の名称が変更になります。組合発足時から笠間市・桜川市・城里町の2市1町を区域としていましたが、今後、隣接市町も含んでの事業の拡大や組合員にもわかりやすい名称という事で変更になります。

今期は保育間伐事業が制度変更により減少しましたが笠間市大橋及び岩間地内の搬出間伐及び城里町真端地内で県有林立木の伐採・搬出・販売事業を実施、さらに市町発注の事業や支障木伐採等を実施した結果、剰余金を計上することが出来ました。

また、国の「森林経営管理法」の施行に伴い今後、各市町が森林経営に向けての調査や計画を実施することになります。組合でも行政機関と連携を図り森林所有者からの経営相談について対応してまいります。

今後とも、役職員一同、組合経営の強化と効率的な運営に努めてまいります。

第25回 笠間西茨城森林組合通常総代会



袖山嘉彦議長あいさつ

去る5月28日(火)笠間シヨツピングセンター会議室において、山口伸樹笠間市長をはじめ、多くの来賓を迎え、第25回の通常総代会を開催いたしました。

友部代表理事組合長が林業経営の実態や「森林経営管理法」が施行され、組合の役割や組合の経営状況等についての挨拶をしたのち、議長に袖山 嘉彦氏(桜川市)を選出し、提案された議案がすべて原案どおり可決承認されました。当組合の経営状況については、次のとおりです。

第25回(令和元年度)
定時通常総代会を開催

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
<資 産 の 部>	円	円	円	<負 債 の 部>	円	円	円
流 動 資 産				流 動 負 債			
1. 現 金		26,584		1. 買 掛 金		379,371	
2. 預 金		52,759,527		2. 未 払 金		11,051,319	
3. 売 掛 金		71,184		3. 未払法人税等		1,192,500	
4. 未 収 金	21,724,979			4. 預 り 金		2,126,783	
貸倒引当金	143,852	21,581,127		5. 造林補助金預り金		504,015	
5. 購 買 品		187,474		6. 林 産 預 り 金		21,244,024	
6. 林 産 勘 定		864,000		流動負債合計			36,498,012
7. 預 け 金		2,228		固 定 負 債			
流動資産合計			75,492,124	1. 退職給付引当金		7,368,417	
固 定 資 産				固定負債合計			7,368,417
有形固定資産				負 債 合 計			43,866,429
1. 建 物		1,003,031		<純 資 産 の 部>			
2. 機 械 装 置		61,903		組 合 員 資 本			
3. 車 両 運 搬 具		270,423		1. 出 資 金	23,913,000		
4. 備 品		2		未払込出資金	0	23,913,000	
有形固定資産合計			1,335,359	出 資 金 合 計			23,913,000
無形固定資産				2. 利 益 剰 余 金			
1. 水道施設加入権		69,010		(1)法定準備金		5,770,000	
2. 電 話 加 入 権		154,497		(2)任意積立金		3,090,000	
3. 無形固定資産		351,900		(3)その他利益剰余金			
無形固定資産合計			575,407	①当期末処分剰余金			
外 部 出 資				ア.当 期 剰 余 金	2,375,540		
1. 系 統 出 資 金				イ.前期繰越剰余金	2,207,921	4,583,461	
①県森連出資金	2,540,000			剰 余 金 合 計			13,443,461
②農林中金出資金	400,000	2,940,000		3. 出 資 準 備 金		120,000	
2. 系 統 外 出 資 金				出資金準備合計			120,000
①丸棒加工組合		1,000,000		資 本 合 計			37,476,461
外部出資金合計			3,940,000	純 資 産 合 計			37,476,461
固定資産合計			5,850,766	負債・純資産合計			81,342,890
資 産 合 計			81,342,890				

損益計算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

区 分	小 計	合 計	一 般 事 業		
			指 導	販 売	森林整備
	円	円	円	円	円
I 事業総損益					
1. 収 益	124,785,827		1,696,000	20,866,429	102,223,398
2. 費 用	89,749,925		1,822,430	18,973,612	68,953,883
事業総利益		35,035,902	△126,430	1,892,817	33,269,515
II 事業管理費					
1. 人 件 費	18,824,166		1,284,180	327,382	17,212,604
2. 旅 費 交 通 費	1,012,050		961,447	0	50,603
3. 事 務 費	1,539,876		230,980	46,195	1,262,701
4. 業 務 費	3,130,205		469,528	62,602	2,598,075
5. 諸 税 負 担 金	4,156,191		207,808	41,560	3,906,823
6. 施 設 費	3,675,243		220,513	36,750	3,417,980
7. 雑 費	544,022		65,282	10,880	467,860
事業管理費計		32,881,753	3,439,738	525,369	28,916,646
事業利益		2,154,149	△3,566,168	1,367,448	4,352,869
III 経常損益					
1. 事業外収益	721,391				
2. 事業外費用	0				
事業外損益		721,391			
経常利益		2,875,540			
IV 特別損益					
1. 特別利益	569,044				
2. 特別損失	569,044				
特別損益		0			
税引前当期純利益		2,875,540			
法人税 住民税及び事業税		500,000			
当期剰余金		2,375,540			
前期繰越剰余金		2,207,921			
当期未処分剰余金		4,583,461			

平成30年度 剰余金処分

科 目	積算内訳	小 計	合 計
		円	円
I 当期末処分剰余金			4,583,461
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	(当期剰余金の1/5以上)	500,000	
2 任意積立金		1,000,000	1,500,000
III 次期繰越剰余金			3,083,461

脚注 1 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、150,000円である。

25回 笠間西茨城森林組合通常総代会



友部正孝代表理事組合長あいさつ



笠間市長山口伸樹様あいさつ



総代会風景

開催日	報告及び議案内容
平成30年 5月9日	報告第1号 平成29年度 事業報告並びに収支決算について 報告第2号 平成29年度 監査報告 報告第3号 平成29年度 常例検査及び指摘事項回答について 報告第4号 動産総合保険の加入について 報告第5号 森林組合会計ソフトの購入について 報告第6号 森林測量ソフト及び端末機器の購入について 議案第1号 総代会開催について 議案第2号 総代会提出議案について
7月25日	報告第7号 平成30年度上半期事業受託状況について 報告第8号 「森林経営管理法」「森林湖沼環境税」について 議案第3号 各理事の報酬について 議案第4号 森林施業推進員設置要綱の制定について 議案第5号 給与規程の一部改正について
11月9日	報告第9号 平成30年度 上半期における事業実施概要及び仮決算について 報告第10号 上半期 監査報告 報告第11号 盗難被害について 議案第6号 平成30年度下半期事業計画(案)について
平成31年 2月27日	報告第12号 「森林経営管理法」について 報告第13号 平成30年度 県常例検査について 議案第7号 不適正事案対応要綱の制定について 議案第8号 嘱託職員規程の制定について 議案第9号 時間外労働・休日労働に関する協定の締結について

理事会の 開催状況

理事会は、組合の事業を運営するため
に必要な事項について審議しております。
平成30年度は四回開催し、新たな制度
や要綱等を制定するなど、組合運営全般
にわたり、審議をいたしました。

新年度役員について

総代会において任期満了に伴う役員選挙を
5月15日告示、5月20日届出締め切りの結果、
役員が決定した旨、選挙管理者 仲田政男氏
(城里町)から報告されました。

さらに、総代会終了後開催された理事会及
び監事会で代表理事組合長に「友部 正孝」
氏、専務理事に「岡井 俊博」氏、代表監事に
「片岡 蔵之」氏を選任しました。また、総代
につきましても、6月2日届出締め切りの結
果、220名の総代が決定いたしました。
新役員については次のとおりです。

笠間広域森林組合役員

(任期 令和元年度総会～令和3年度総会)

代表理事組合長

友部 正孝(笠間)

副組合長

盛田 守(七会)

小島徳一郎(桜川)

専務理事

岡井 俊博(笠間)

理事

田口 賢三(笠間)

藤家 守雄(笠間)

青木 聡(笠間)

萩野谷建夫(友部)

内桶 昇(友部)

郡司 均(友部)

仲田 喜重(岩間)

鈴木 裕士(岩間)

柳原 正之(岩間)

阿良山清一(七会)

金子 栄治(七会)

上野 征一(桜川)

穂山 與市(桜川)

代表監事

片岡 蔵之(七会)

監事

高橋 偉一(桜川)

鶴田 英樹(友部)

退任なされた役員

今期、任期満了に
より退任された役員
は次のとおりです。
上野忠夫理事は、理
事を22年間、さらに、
平成25年から平成28
年迄の約5年間を
代表理事組合長とし
て、活躍されました。

田村理事は9年間
理事として組合発展
のために御尽力頂き
ました。

元組合長

上野 忠夫氏

(友部)

元理事

田村仁久郎氏

(笠間)

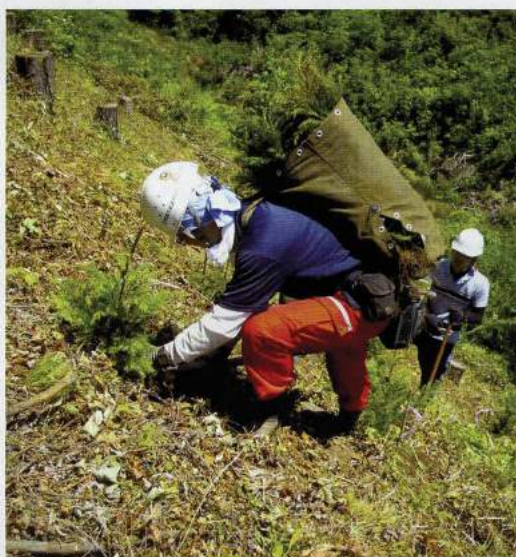


補助対象要件

補助対象者等		
正組合員で5年以上組合員であること。	出資金が20口(20,000円)以上であること。	造林補助金対象となった施行地であること。
補助対象経費		備考
造林事業に係る苗木代とする。	国・県の造林補助金対象経費の10%	組合幹旋苗木の購入価格を基準とする。



植林2年目



スギ苗の植林

植林の苗木代を助成いたします

国や県の制度が伐期齢を向えた森林を皆伐して再造林(植林)をする方向に移行しております。組合では、組合員の再造林に対する負担軽減と意欲の向上を目的に組合単独で一定の要件を満たす組合員に対して植林の経費の一部として、苗木代を助成する制度を作りました。要件は次の表のとおりです。詳しくは組合までお問合わせください。



「森林施業推進員」について

組合の森林施業をより一層推進するために、森林所有者と組合との交渉や合意形成及び協定の締結などを推進するために推

進員の制度を設けました。

具体的には、地域の実情や森林の状況、所有者の意向などを熟知している方で森林施業の事業を予定している区域において、事業実施に向けて森林所有者と当組合の各種の調整をお願いするものです。



カスミ共感創造の森

岩間地内の愛宕山で、今年度で9回を迎える「共感創造の森」の事業地を当組合が伐採、地拵えを施工し、令和元年5月11日に約700名の参加者で植樹祭が実施されました。当日は天候に恵まれ組合職員や林業関係者の指導を受けスギ・ヒノキ・コナラ・クヌギ等を植林しました。



林業指導所からのお知らせ

「いばらきの森再生事業」
等を活用した森林整備の
推進について

県では、森林湖沼環境税を活用した「いばらきの森再生事業」により、森林経営の集約化に取り組み、森林経営体が行う間伐、再造林、間伐作業道開設等の森林整備や、未利用間伐材の搬出・運搬に支援を重点化し、その事業活動として管理される森林を増やしていきます。一方では、立地条件が森林経営に不利な人工林は、環境林として広葉樹林に誘導することで、森林の公益的機能が持続的に発揮できるよう取り組んでいます。笠間広域森林組合でも森林施業の長期受託契約等を促進し、施業を面的に集約することで低コストかつ計画的な整備を進めておりますので、興味のある方は積極的にご相談してください。

また、造林事業では、生産性の高い活力ある森林を造成するため、植栽、下刈り、間伐、作業道

開設等の森林整備の補助を引き続き行っておりますので、森林組合もしくは最寄りの林業指導所までお問い合わせ下さい。

笠間林業指導所
電話 0296(72)1174
筑西林業指導所
電話 0296(24)9176

「林友会」会員募集

「林友会」とは、全国林業改良普及協会及び県林業改良普及協会を上部団体とし、茨城県県央農林事務所管内の区域にお住まいの方又は事業所に勤務されている方で組織しております。

「林友会」の活動内容

◎機関誌の月刊「林業いばらき」

「林業新知識」の配布。

「林業いばらき」は、国・県等の林業行政の紹介や林業に従事する方の紹介。各林業指導所の活動内容の紹介。木材市況等

のお知らせ。

「林業新知識」は、全国の林業に従事し、活躍されている方々の紹介。林業に関する悩み事相談等について。

◎会費について

会員の年会費2,500円です。(毎月配布する「林業いばらき」及び「林業新知識」の購読料込み。)

◎お申し込み方法

新規会員としてお申し込みされる方は、左記まで電話・FAX又は直接お申し込み下さい。

笠間広域森林組合

電話 0296(72)2510
FAX 0296(73)0212



森林施業プランナー

について



鈴木清司
業務課長補佐

当組合では、平成30年度に鈴木清司業務課長補佐が「森林施業プランナー」の資格を取得しました。

これからの森林施業について、補助事業を行う場合は、各市町による森林経営計画の認定が必要となっており、提案型集約施業は、森林所有者に代わって森林の経営管理を行うものであり、「森林施業プランナー」はその役割を担っております。

具体的には、作業路網の設計や間伐方法、施業の事業収支などの提案書を作成し、それを森林所有者に提示して合意形成や業務推進を図るとともに、専門的能力や組織的な取り組み体制を構築して森林経営計画を作成するなどの作業を実施します。

今後、森林経営に対する計画や施業の相談体制の充実を図ってまいります。

県有林買取林産事業を実施

当組合では、保育間伐や搬出間伐事業等の補助事業を中心に事業を実施していますが、中長期的な組合の経営を維持するため、平成28年度に続いて、今年度は、城里町真端地内の県行造林約6haの事業を実施しました。

具体的には、県行造林（県が土地所有者と契約を結び契約満期に達したときに収益を分けあう。）の山林を入札により落札して、立木を伐採・販売して収益を得る事業で、平成28年度に笠間市本戸地区の県行造林の立木買取事業を実施した作業技術を活かして、市場価格に連動した販売を実施しました。

今後でも高性能林業機械等を活用し、低コスト化及び組合経営の安定化に向けた組合運営を目指してまいります。



作業道の整備



主伐風景



造材・玉切り

↓民家周辺
支障木の伐採

↑国道沿いの危険木伐採

自宅や施設周辺の樹木について、枯損や大径化して倒木の危険がある木の伐採依頼が多くなっております。昨年度は合計で約50件の支障木伐採を実施しました。特に、台風24号による暴風で倒木が発生し当組合が依頼を受けて処理しています。危険木や支障木の伐採については、事前に見積り等をしてからの実施になります。日程等の調

支障木及び危険木の伐採について



整がありますので早めに申し込みください。

また、当組合が受託した伐採・伐倒等の業務遂行中に他人の身体・生命を害し、または他人の財物を損壊したことのより法律上の賠償責任を負担する制度に加入しております。

支障木・危険木伐採の流れは次の通りです。

電話等での申し込み

現地調査と見積もり

日程の調整

伐採等の実施

請求…完了



山林経営の相談は森林組合へ

個人が所有している山林の経営で、自己管理ができない。または、山林の経営をどのようにしてよいかわからない等の相談に対して、森林組合では専門的な知識を活かし山林の中・長期的な管理や経営の相談を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

山林の保育管理とは、主に植栽・下刈り・枝打ち・除間伐・皆伐及び作業道の開設などがあり、内容により国及び県の補助金を活用することができます。



組合員の状況

①組合員数

単位：人

資格区分	前期末	当期加入	当 期 脱 退					当期末
			任意脱退	資格喪失	死亡又は解散	除 名	合 計	
正組合員	1,472	9	6	0	1	0	7	1,474
准組合員	14	0	0	0	0	0	0	14
合 計	1,486	9	6	0	1	0	7	1,488

②出資口数

単位：口

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	23,097	526	30	23,593
准組合員	320	0	0	320
合 計	23,417	526	30	23,913

(平成31年3月31日)

組合員資格に係る届出のお知らせ 組合員の名義変更をお願いいたします

- 1、死亡による相続
- 2、譲渡
- 3、その他(住所変更等)

様式は組合ホームページからもダウンロードできます。

新規組合加入や各届出は、常時受け付けております。

アドレス▶ <http://k-forest.or.jp>

問合せ先

笠間広域森林組合 検索

電 話▶ 0296 (72) 2510

F A X▶ 0296 (73) 0212



今年の表紙は、これから再造林(植林)の事業が多くなると思われますので、植林後2年目の様子を紹介しました。(笠間市池野辺地内)

令和を迎えて、第25期通常総代会が終了いたしました。今回は3年間の任期満了に伴う総代及び役員の変更や「笠間西茨城」の組合名称が「笠間広域」に変更になるなど、大きな変化の総代会でした。さらに、新たな国の「森林経営管理法」や各地域の情報及び施業相談等に取り組んでいくために、組合独自の補助制度や推進員の制度等を制定し対応してまいります。また、森林所有者の高齢化や相続問題など多くの課題がありますので、情報発信として広報紙やホームページを充実して今まで以上に組合員との連携を図る必要があると考えております。

